議会だより

にしあいづ　No.134

2016.7.25
（平成28年）
発行：福島県西会津町議会
編集：議会広報特別委員会

■６月定例会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～６
　◯認定こども園いよいよ着工へ・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　◯保育料の軽減を拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　◯今年の国保税率が決まりました　など・・・・・・・・・・４～６
■ここが聞きたい！一般質問10人が登壇・・・・・・・・・・・７～16
■第３回臨時会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
■町民のみなさんお話ししましょう　第６回議会報告会・・・18～19
■この人にインタビュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

ベストを尽くして！（奥川健康マラソン大会）

4月開園に向けて
いよいよ着工へ

完成イメージ

工事請負契約

平成29年4月開園に向けて計画を進めている認定こども園の新築工事は、第3回臨時会で工事請負費5680万円の増額を含む一般会計補正予算が可決したことを受け、設計審査、補助金の交付決定などの手続きが進み、本定例会に総額5億8158万円の工事請負契約の締結議案が提出され、全員賛成で原案のとおり可決しました。【12頁、17頁に関連記事】

早期完成と安全を祈願

【質疑】
三留満議員
条件付一般競争入札が随意契約に至った経緯は。

副町長
5社による条件付一般競争入札で落札した業者が、社内事情により契約を辞退したため、県の入札担当部局の指導を受けたうえで、落札した金額の範囲内で契約に合意した業者と随意契約をするに至った。

辞退した業者に対しては、違約金の請求、入札の指名停止といった然るべき措置を検討している。

財産の取得

認定こども園の建築に使用する木材は、昨年度町民からの寄付で伐採・製材したものに加えて、地元産材を中心とする県産材を町が購入し、工事請負業者に提供することとしており、入札の結果、総額5339万5200円で取得することについて全員賛成で原案のとおり可決しました。

地元産材がふんだんに使われます

6月定例会
6/10~15

町から提出された議案は、国民健康保険税条例及びへき地保育所条例の一部改正、一般会計等補正予算、財産の取得、工事請負契約の締結など、7件で、全ての議案を全員賛成で原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員10人が登壇し、町の考えや対応を問いただしました。

議会も注目

認定こども園 来年

財産の取得（認定こども園施設用資材）を可決
西会津町認定こども園新築工事請負契約の締結

条例改正

保育料の軽減を拡充
へき地保育所条例を一部改正
野沢保育所でも同様に実施

国の幼児教育の無料化に向けた施策の段階的な推進により、「子ども・子育て支援法施行規則」が改正されたことに合わせて条例を改正するもので、年収３６０万円未満相当の世帯を対象に、養育する第１子の年齢に関係なく第２子の保育料を半額に、第３子以降から無料とされました。

また、年収３６０万円未満相当のひとり親世帯等では、第１子から半額、第２子以降から無料とされました。

なお、町では独自の子育て支援策として所得に関係なく、同時入所２人目以降の保育料を無料としており、この制度には変更ありません。

【質疑】

多賀剛議員

国の保育料無料化への段階的な施策によるものとのことだが、町の保育料をすべて無料化にした場合の試算をしているか。

健康福祉課長

今年度の当初予算で計上している保育料は、野沢保育所・へき地保育所あわせて２２５２万７千円であり、今回の拡充による影響額１６４万８千円を差し引いた２０８７万９千円が完全無料化に必要な金額となる。

改正に伴う保育料の軽減イメージ

	（パターン1）小学生以上の子どもがいない		（パターン2）小学生以上1人、小学校入学前3人			（パターン3）小学生以上2人、小学校入学前2人		
	こども	改正の影響なし	こども	改正前	改正後	こども	改正前	改正後
中学生						第1子	（カウント対象外）	（第1子）
小学生			第1子	（カウント対象外）	（第1子）	第2子	（カウント対象外）	（第2子）
5歳	年齢制限が撤廃され、上から数えて第2子半額、第3子以降を無料化に軽減対象を拡充。（所得制限あり）							
4歳	第1子	満額	第2子	満額（第1子の扱い）	年収360万円未満相当世帯 半額（第2子）	第3子	満額（第1子の扱い）	年収360万円未満相当世帯 無料（第3子）
3歳	町独自の子育て支援策により、同時入所2人目からは所得に関係なく無料となっています。							
2歳	第2子	町独自施策により所得に関係なく 無　料	第3子	町独自施策により所得に関係なく 無　料（第2子の扱い）	（第3子）	第4子	町独自施策により所得に関係なく 無　料（第2子の扱い）	（第4子）
1歳			第4子	町独自施策により所得に関係なく 無　料（第3子の扱い）	（第4子）			
0歳								

条例改正

今年度の税率を決定
国民健康保険税条例
財政の健全性を保ちつつ負担を軽減

地方税法の改正および税率見直しにより、国民健康保険税条例を改正しました。

国民健康保険税は、医療費などの一年間に必要な経費から国・県の公費負担を差し引いた額を確保できるよう、加入者の数や所得を基準に税率を決定します。

軽減財源に3100万円

税率の算定にあたっては、医療費が増加傾向にあることから、過去5年間の医療費平均より上積みして見込み、これによる負担の軽減を図るため、国保支払準備基金から2500万円を投入し、実質繰越金600万円を合わせた3100万円を軽減財源として、税率の上昇を抑えています。

課税限度額を引き上げ

地方税法の改正により中間所得層の負担に配慮して、医療分と支援分の課税限度額が引き上げられる一方、5割軽減、2割軽減の該当要件が緩和されました。

区　分		所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
①医療分	平成28年度	6.08％	5.80％	22,700円	16,800円	54万円
	平成27年度	（5.79％）	（10.40％）	（20,700円）	（16,200円）	（52万円）
②支援分	平成28年度	2.33％	2.10％	8,500円	6,400円	19万円
	平成27年度	（2.46％）	（4.40％）	（8,800円）	（6,900円）	（17万円）
③介護分	平成28年度	2.35％	3.10％	10,900円	5,600円	16万円
	平成27年度	（2.50％）	（6.30％）	（11,900円）	（6,400円）	（16万円）

税額＝①＋②＋③　※③の介護分は40歳から64歳まで

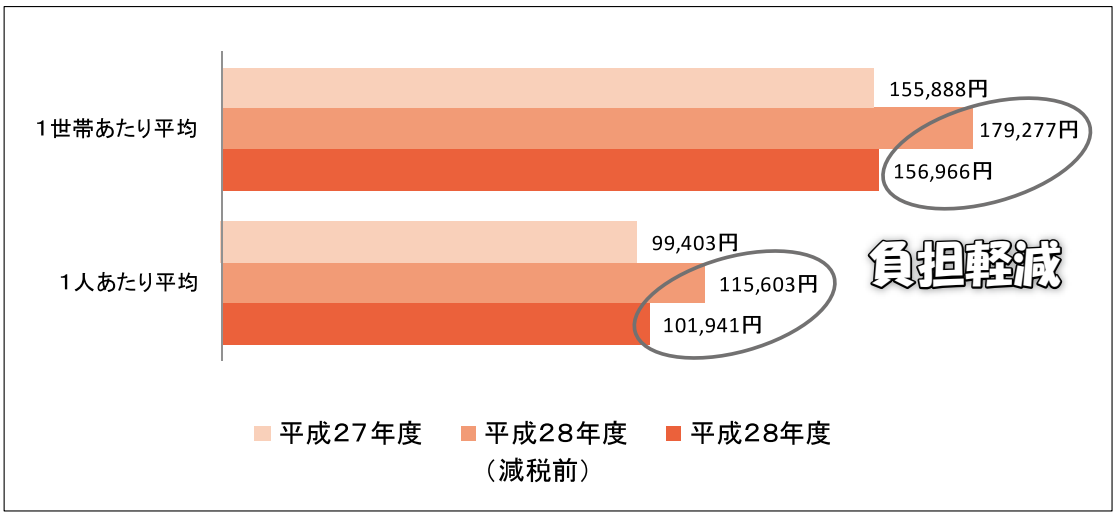

【質疑】

多賀剛議員

平成30年度から運営が県に移行すると、町の国保はどのように変わるのか。独自の軽減措置はなくなってしまうのか。

健康福祉課長

国民健康保険法の改正により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村から県に納付金を納付することとなるが、保険証の発行や、保険給付、保険料の賦課徴収、保健事業といった基本的な事務は変わらない。

なお、平成30年度時点で基金に残高があれば、これまで同様、負担軽減のための財源とすることもできるとされている。

補正予算

臨時福祉給付金・防犯対策・施設の修繕など

一般会計 4385万5千円を増額 総額65億271万6千円へ

補正の主な内容は、国の臨時福祉給付金事業に要する経費、道の駅及び地域連携販売力強化施設への防犯カメラの設置、児童生徒の通学路の安全対策としての防犯灯設置、西原住宅の屋根塗装工事の増額、祓川山荘の屋根修繕経費など4385万5千円を増額し、総額を65億271万6千円とするもので、全員賛成により原案のとおり可決しました。

【主な質疑】

三留正義議員
臨時福祉給付金事業で臨時職員賃金以外に職員時間外手当が計上されているのは。

健康福祉課長
事務のために臨時職員を1名雇用するが、勤務時間外の電話のやりとりについては職員があたることとなるためである。

清野佐一議員
西原住宅の屋根塗装の状況と今後の計画は。

建設水道課長
27棟あるうち7棟が対応済で、今回の補正により4棟を予定しており、残りは16棟となる。
今後も計画的にすべての屋根塗装を行なうこととしている。

小柴敬議員
防犯灯の設置基数は。

町民税務課長
東北電力から寄付をいただいた11基を通学路に設置する。

荒海清隆議員
祓川山荘の屋根の状況は。

商工観光課長
昨年は雪が少なかったが、連絡を受けて現地を確認したところ、トタンが全面剥がれ落ちており、早急な対応が必要であるため、今回修繕費を計上したところである。
現在、応急処置として、屋根をビニールシートで覆っているところである。

省エネで明るいLED化が進んでいます

道の駅にオープンする新施設名は「ミネラル野菜の家」に決定！

多賀剛議員
小学校プール検討委員会のメンバー、開催回数、答申の時期は。生徒指導アセスメント事業とは。

学校教育課長
プール検討委員会は15名程度の委員で、3回の開催を予定しており、12月議会までには報告したい。
生徒指導アセスメント事業は、生徒の学校生活での満足度や意欲、学級の状態を客観的に把握することで生徒理解を深め、指導に役立てるために実施するもので、全国的に導入が進んでいる。

その他可決した議案

簡易水道等事業特別会計補正予算
徳沢駅前町有地の分譲に伴う水道管敷設工事費、奥川小山地区の水道管更新工事費として200万円を増額しました。

財産の取得（自動立体浸漬槽）
給食センターで食器洗浄の前処理に使用している機器（自動立体浸漬槽）が購入から14年が経過し、性能が低下していることから更新するものです。

【質疑】

秦貞継議員
機器のメンテナンス契約はどうなっているか。毎日使うものなので、万一の故障に備えた保守が必要と思われるがどうか。

学校教育課長
契約は締結していないが、業者が訪問した際に大きな異常がないか確認してもらっている。今回の導入を機に保守契約の締結を考える。

一般質問　町政のここが聞きたい
議員は問う　10人が登壇

（質問順序）

○三留満議員（10ページ）
①林道泥浮山線危険箇所の対策は
②国際芸術村にイベントホールを

○秦貞継議員（16ページ）
①町の教育方針について
②有害鳥獣対策について

○猪俣常三議員（13ページ）
①衛生・環境問題について
②危険箇所の防護対策について

○小柴敬議員（12ページ）
①ふるさと応援寄附金について
②認定こども園整備事業について

○伊藤一男議員（11ページ）
①集落機能の維持について
②ミネラル野菜の生産体制について

○渡部憲議員（９ページ）
①道の駅新施設のオープン時期について
②交流人口拡大策について
③地域おこし協力隊の現況と実績は

○長谷川義雄議員（14ページ）
①遊休公共施設の利活用について
②保育所施設の今後の利用について

○多賀剛議員（７ページ）
①創業者（起業家）育成・支援について
②各種補助金について

○青木照夫議員（８ページ）
①緊急時の通信網整備について
②サロン活動を町の福祉政策に

○清野佐一議員（15ページ）
①横町館跡の発掘調査について
②旧尾野本小学校施設の利活用について
③町政への取組みについて

※ 記事の掲載ページは抽選による。

請願陳情

2件の陳情を受理し、1件を総務常任委員会、1件を経済常任委員会に付託し、審査しました。

審議した陳情

（敬称略）

■**看護師・介護従事者不足解消のため看護師等の労働環境改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情**

陳情者　県医療労働組合連合会執行委員長　野地寿子

【審議結果】採択

■**国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情**

陳情者　県教職員組合中央執行委員長　角田政志、同組合耶麻支部支部長　小林克也

【審議結果】採択

なお、3月議会定例会で継続審査としていた**「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情書」**は、審議未了となりました。

提出した意見書

■**看護師等の労働環境改善による安全・安心の医療・介護を求める意見書**

提出先　内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

■**「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書**

提出先　復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

訂正とお詫び

議会だより133号5ページの町三役の給料のなかで、副町長と教育長の「改正前」の金額と「改正による改正前との比較」の金額がそれぞれ誤った記載になっていました。

正しくは次のとおりです。

改正前の給料
○副町長
（正）61万2700円
（誤）61万7千円
○教育長
（正）58万1800円
（誤）58万1千円

改正前との比較
○副町長
（正）1万7300円増
（誤）1万3千円増
○教育長
（正）1万8200円増
（誤）1万9千円増

訂正してお詫びいたします。

多賀　剛 議員

創業支援

問 新たな支援策はあるか

答 連携と情報発信を強化

問　産業競争力強化法に基づく創業者（起業家）育成・支援について、町の計画では創業支援者件数111件、創業者18件を目標に掲げているが、事業の周知はどのように行われているか。

商工観光課長

町ではNPO法人教育・雇用研究機構と会津商工信用組合を認定連携創業支援事業者として、創業相談や創業塾等の支援に取り組んでおり、町のホームページやケーブルテレビ、町広報紙、チラシ等でお知らせをしている。

これまでの実績は、平成26年度の創業支援者102名、創業件数2件、平成27年度の創業支援者35件、創業件数1件であり、今年度はこれまで2件の補助金申請が出ている。

問　今後の展望を含めて、町独自の育成・支援策を講ずる考えはないか。

商工観光課長

町独自の育成・支援策としては、テレワークセンターを設置するとともに、創業支援セミナーを開催しており、現時点で新たな支援策を講じる考えはない。

今後も関係機関との連携・協力により創業支援にあたるとともに、より多くの創業希望者に情報が伝わるよう、フェイスブックなどのSNSを活用して周知を図る。

独自セミナーを開催しています

団体育成

問 補助金の復活はあるか

答 必要があれば検討

問　町の補助金は、各種団体の運営や各種事業に対して交付するもの、個人・家庭に対して交付するものと多岐にわたっているが、どのように運用されているか。補助金の考え方に変更はあったのか。

総務課長

補助金については、個別の事業に対する事業費補助金と、団体の活動に対する支援を目的とした団体育成補助金の二つの補助金がある。

補助金の交付にあたっては、申請が交付要綱等に定められた事業目的に合致しているものか精査したうえで、適正に運用している。

補助金の考え方や交付の方法等についても変更はないものの、自主財源をもたず、補助金のみで事業を行っているものについては、実績報告書に基づき不用となった額を返還していただく場合がある。

問　財政が厳しい時代に縮小・廃止された補助金を復活させる考えはないか。

総務課長

町は、町勢の振興・地域の活性化・住民福祉の向上を目的に補助金を交付しており、平成27年度は団体育成で70の補助事業に1億5千万円程を交付している。

補助金の復活については、今後、真に補助目的に合致し、必要とされる場合は検討する。

問　スポーツ少年団等への補助金は復活すべきと考えるがどうか。

総務課長

代表者との話し合い等により、今後、各課で取り組んでいく。

青木 照夫 議員

防災情報

問 災害時の伝達手段は

答 防災無線で伝達可能

問　災害時の停電や伝送網の破断などが発生した場合、ケーブルテレビの放送機能が停止し、地域に緊急情報が提供できなくなるが、町の対応策を問う。

町民税務課長

大規模な災害時において、停電や破断によりケーブルテレビ等の有線放送が機能できなくなった場合でも防災行政無線による情報の伝達が可能である。

町の防災行政無線には停電しても情報を伝えられるように非常用バッテリーを備えているが、国の電波政策により、平成34年11月末以降、現在のアナログ波が使用できなくなるため、デジタル化の整備を計画している。

整備にあたっては屋外と屋内の同時放送のできるシステム化も検討し、平成33年まで計画的に整備を進めていきたいと考えている。

サロン活動

問 拠点づくりの予算化を

答 実情に応じて対処

問　サロン活動は、高齢者の閉じこもり予防、生きがい対策、認知症予防に成果をあげていることから、集会施設等をもたない地区でも取り組めるよう、空家の借り上げや施設の確保について、福祉政策として予算化できないかを問う。

健康福祉課長

町内では39か所のサロンで約５００人が活動している。

サロンは誰もが気軽に通える距離にあることで参加しやすくなることから、集会所が無かったり、範囲が広くて歩いて通うのが困難であったりと、サロン活動の実施に苦慮しているような場合において、空き家等を利用することは一つの方策であり、具体的な要請があれば、既に空き家を利用して活動しているサロンの事例を参考にしながら対処していく。

サロンで元気いきいき！

渡部　憲 議員

道の駅

問 オープンが遅いのでは

答 計画どおりである

問　道の駅に新しくオープンする地域連携販売力強化施設について、工事は3月31日には完了しているのに、なぜオープンが8月2日になったのかを問う。

商工観光課長

施設の完成後、テナントの出店者及び施工業者との協議をはじめ、テナント内の内装・設備工事、野菜販売用の平台、イス・テーブルなど、各種備品の購入に一定の期間が必要であることを踏まえ、オープン日を8月2日としたところである。

地域おこし協力隊

問 これまでの実績は

答 各分野で活躍中

問　地域おこし協力隊の現況と実績を示せ。

町長

町では平成25年6月から地域おこし協力隊を配置しており、現在5名が「芸術・アート」「観光振興」「6次化」「移住・定住」「歴史・文化」のそれぞれの分野で活動しているところであり、隊員たちは自らの知識と経験を生かしながら、地元では気付かないような視点で西会津の魅力を発見し、国際芸術村でのイベント開催や新たな体験プログラムの創出による交流人口の拡大、地域の資源を活用した商品開発や町内加工グループへの技術支援による加工技術の向上、空家の掘り起こしと情報発信による移住相談への対応といった実績をあげており、歴史・文化分野においても、6月下旬からイベントを企画・実施する予定である。

地域資源に恵まれた大好きな西会津町に貢献したい！

国際芸術村

問 イベントホール設置は
答 安全対策上難しい

三留　満 議員

問　国際芸術村は年々来客数が増えている。
今後は、集客力のあるイベント等の開催も多くなることを期待するが、現状の余裕のないスペースの改善が必要と考える。
かつては、二つの教室を一つにして使用していたこともあるようだが、教室の区切りをなくしてイベントホールとして利用できるような改修はできないか。

商工観光課長
昨年度は3921名の来場者があり、学校施設から展示・飲食施設への多目的な用途変更の指導があり、平成27年度から改修工事に着手した。
イベントホールのような不特定多数が集まる集会施設にする場合には、構造計算の再計算や防火構造とするための大規模改修が必要となるだけでなく、木造校舎の意匠が全く変わってしまうので難しい。
収容人数を大幅に超える催事を行なう場合には、当面、隣接する体育館の活用を考えている。

林道泥浮山線

問 本格対策はいつか
答 保安林の指定が必要

問　林道泥浮山線は急峻な地形が多く、近年落石や雪崩が多発している。
関係集落の住民にとっては唯一の生活道路であるため、早期の対策をこれまで要望してきたが、いまだ具体的な対策が示されていないことから、現状の危険性についての認識、危険回避のための緊急対策の検討、本格対策の具体的スケジュールはできているのかを問う。

建設水道課長
国道49号線から程窪自治区の区間は雪崩が発生しやすい箇所と認識している。
雪崩のあった場所は山の規模が大きく、県の治山事業で対応していくことを要望している。
事業化には保安林の指定が必要で、共有地を登記するなどの課題もあり、具体的スケジュールの策定に至っていない。
パトロールや除雪等の強化で対応していく。

町長
現地を再度調査し、場合によっては路線の変更やスノーシェッドの設置も検討する。

本格対策の早期着手が望まれる

集落支援

問 機能維持への取組みは
答 要望を受け適切に対処

伊藤 一男 議員

問 人口減少や集落の機能維持の低下をめぐる諸問題は、今や全国自治体が直面する重大な行政問題となっており、本町の現状を見ても山間地域の小規模集落は人口減少と高齢化によって集落の機能維持が容易でない状況にある。

このような状況に適切に対処し、活力ある集落の機能維持が町行政にとって重要な課題と考える。

集落の機能維持のため、町の現在の取り組みと、今後の対応についてを問う。

町長 町では平成23年度より集落支援員を配置し、集落機能の維持が困難で、支援希望のあった集落を中心に機能維持のための支援を行っている。

また、水路、農道等の維持管理が困難な地域に対しては「多面的機能支払交付金事業」による共同活動を支援している。

このほか、高齢者のサロン活動支援を通して集落のコミュニティ機能の維持を図っている。

問 集落の機能維持の取り組みを持続的なものとするための計画を作成する考えは。

町長 町政懇談会などで直接集落に出向き、状況把握を行い、支援内容をまとめたうえで、必要な措置を計画的に推進していく。

ミネラル野菜

問 集客増に対応できるか
答 生産と販売の連携を確立

問 道の駅にしあいづ内に地域連携販売力強化施設が完成し、8月2日オープン予定となった。

この施設が出来たことによって地域経済の活性化とミネラル野菜や農林産物の6次化の拠点として更なる発展が期待されているが、売り場面積の拡大によるミネラル野菜などの生産体制の指導は十分になされているかを問う。

農林振興課長 オープンに向けて昨年4月より販売指導専門員を配置し、8月には出荷者95名による「道の駅にしあいづ農林産物等出荷者協議会」が設置され、生産者と販売者が一体となった販売体制が確立されている。

ミネラル野菜の生産については、ミネラル普及会が主体となり、多品目の生産、栽培時期の調整や、雪下野菜、越冬野菜の推進を図るなど、生産体制強化に向けて準備を進めている。

今後も、生産指導、販売調整、出荷支援を複合的に進めていく。

新しい施設「ミネラル野菜の家」では売り場が大幅拡大する

ふるさと納税

問 取組みは万全か

答 全庁あげて取組んでいる

小柴　敬 議員

問　今年度の予算で「ふるさと応援寄附金」５００万円を見込んでいるが、目標達成に向けた町の取り組みを問う。

町民税務課長

ふるさと応援寄附金については、昨年度見直しを行い、各種物産展等のイベントや在京西会津会での情報発信に努め、全庁・全職員で取り組んでいる。

今年度は5月末現在で46万5千円の寄附をいただいており、うち32万円は在京西会津会を開催した後にいただいたもので、このほか出席した方から寄附の手続きについての問い合わせもあった。

問　寄附金に対する返礼品を見直す考えはないか。

町民税務課長

昨年度見直したばかりであることから、今後の寄附者のニーズ等によりその都度見直しを検討する。

問　ふるさと応援サイト「ふるさとチョイス」の利用など積極的なＰＲが必要と考えるが。

町民税務課長

「ふるさとチョイス」等のインターネットサイトを利用する場合、年額１３０万円程度の経費がかかることから、今後十分に検討する。

認定こども園

問 順調に進捗しているか

答 計画どおり進んでいる

問　現時点での認定こども園整備事業の進捗状況は。

健康福祉課長

平成29年4月開園に向けて、建築工事の工期を平成29年2月28日としている。

施設の建築にあたっては、「木質バイオマス利用等整備事業」で木質バイオマスボイラーを整備するほか、「木造公共施設等整備事業」で町内産材を中心に、使用する木材を町が調達することとしており、それぞれ補助金の交付決定がなされた。

今後は工期内完成に向け、設計業者、請負業者等の調整がスムーズに行えるよう鋭意取り組んでいく。

問　保育士の配置基準は現行で満たしているのか。

健康福祉課長

本年度の保育所入所児童数１３７名に対して、保育士は28名配置しており、それぞれの保育所において配置基準を上回っている。

また、来年度の入所児童数を１６０人と見込んでいる。

問　退職等による人員確保はどのように実施していくのか。

健康福祉課長

退職等による保育士の確保については、指定管理者である「にしあいづ福祉会」と連携して計画的に確保していく必要がある。

来春の開園に向けた槌音が響き始める

猪俣 常三 議員

生活安全

問 不測の事態への備えは

答 パトロールで随時対応

問　町は、町道・農道・林道の安全性をどのようにして確保しているのかを問う。

建設水道課長

町が管理する道路の危険箇所の調査や修繕は、定期的な道路パトロールを実施し、随時対応している。

問　危険と思われる箇所に対しての防護対策は。

建設水道課長

パトロールで危険と判断される箇所があれば、バリケードによる注意喚起や応急補修を直ちに実施し、後日、緊急度に応じて補修や経過観察等により対応している。

国道・県道については、道路を管理する国土交通省郡山国道事務所や福島県喜多方建設事務所へ速やかに情報を提供し、規模が大きなものについては機会を捉えて要望したり、直接要望書を提出するなどして対応をとっている。

問　河川についてはどうか。

建設水道課長

道路と同様に、河川を管理する福島県喜多方建設事務所へ速やかに情報提供を行い、随時対応している。

生活環境

問 流域への影響は

答 影響はなかった

問　4月13日の新聞報道によると、新潟県を流れる阿賀野川の水から異臭の情報が寄せられ、本県の支流からも臭気が確認されたとのことだが、町はこのことに気付いていたか。

町長

阿賀野川水系の河川及び水路で水質に影響のある事故が発生した場合、県から連絡が入ることになっているが、今回の件については町民の皆さんからの問い合わせもなかったことから把握していなかった。

県に確認したところ、異臭の原因は食品添加物の香料リストにあるピラジン類の化合物である可能性が高く、環境基準に違反するものではなかったことから、町に対して連絡をしなかったとのことであった。

問　農業用水や魚等への影響はないか。

町長

影響はないとの回答であった。

問　衛生・環境に影響がある水質汚染があった場合、町はどのように対応するのか。

町長

水質汚染が発生した場合は、まず県の会津地方振興局へ連絡し、被害の拡大を防ぐ対策を県と協議しながら進めることとなる。

流域の環境保全は広域連携で取組んでいます

長谷川 義雄 議員

遊休公共施設

問 利活用の方向性は

答 活用と撤去の二方面で

問　遊休公共施設の利活用の方向性が示されているか。

総務課長

有休施設の活用方針については、町民の意見を尊重し、活用できるものについては積極的に有効活用を図るとともに、老朽化などにより活用が困難な施設については、危険性を考慮して、計画的に解体撤去していくこととしている。

現在活用している施設は、奥川みらい交流館（旧奥川小）、国際芸術村（旧新郷中）、芸術家の滞在型宿泊施設（旧新郷教員住宅）、にこにこ相談所・農林産物加工研修施設（旧群岡中）など、合計7施設で、今後、旧西会津小学校を役場庁舎として活用することとしている。

一方、活用されていない施設は13施設あり、光熱水費や建物共済分担金など、年間の維持管理費は約１４０万円である。

問　旧尾野本小学校のプールを防火用水として再度検討できないか。

総務課長

昨年の6月議会定例会の一般質問で教育長と町民税務課長が答弁したとおり、活用する考えはない。

跡地利用

問 保育所跡地はどうなる

答 具体化していない

問　認定こども園が開園することにより使用されなくなる保育施設の跡地利用をどのように進めていくのかを問う。

企画情報課長

現在、具体的な計画はないが、町民の皆さんからのアイデアや地域の方々からの意見や要望と町総合計画との調整を図りながら、総合的な判断のもとに検討していく。

問　尾野本保育所の園庭を地域の遊び場として整備する考えはないか。

企画情報課長

新しく開園する認定こども園の屋外遊具や砂場は、休日等の利用が可能であることから、現在の尾野本保育所の砂場等を改めて整備する考えはない。

遊具などの屋外施設はどうなる？

旧尾野本小

問 校舎解体の時期は
答 できるだけ早く

清野 佐一 議員

問　小学校の統合から４年が経ち、旧尾野本小学校の校舎は取り壊すとのことだが、解体の時期はいつ頃を予定しているのか問う。

総務課長

旧尾野本小学校校舎は、平成20年度に実施した耐震診断で、震度６強以上の地震で倒壊または崩壊する危険度が高いDランクと判定されていることから、財政状況等を考慮しながら、できるだけ早い時期に解体撤去を実施したいと考えている。

問　旧尾野本小学校の敷地には１３３年の歴史のなかで子ども達の成長を願って寄贈された野口英世博士やクラーク博士の像のほか、ツツジなどの植木が手入れされずに放置されている。寄贈者の気持ちに応えるためにも新しい小学校に移してはどうかと考えるが。

総務課長

今後、教育委員会と協議しながら調査・検討していく。

校舎解体で記念植栽や記念像の行方はいかに？

横町館跡

問 発掘作業は順調か
答 計画どおり進んでいる

問　旧西会津小学校に役場庁舎を移転する計画を進めるなか、昨年、県より埋蔵文化財の包蔵地台帳に載っているとの指摘を受け、試掘調査を行い、その後、今年からの２か年で本発掘調査を行なうこととなり、移転計画は遅れることとなったが、現在の発掘調査の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。

生涯学習課長

発掘作業は予定どおり４月18日から開始しており、今年度は全体面積約５７１０㎡のうち約２９６０㎡を調査することとしている。

手順としては、初めにプール跡地の調査を行い、次に校庭の表土の削平を行い、遺構の密集状況を確認しているところで、作業は順調に進んでいるところである。

今後は、遺構面の精査を行い、図面や写真など詳細な記録を取るほか、発掘で出た土砂の処理作業を実施する予定である。

問　試掘調査の時から調査員が変わっているとのことだが、その理由は何か。また、調査に影響はないか。

生涯学習課長

本人の都合により承諾が得られなかった。

発掘調査は、町担当職員を中心に、県文化振興財団から発掘の専門家を派遣していただいて進めているので、影響はないものと考えている。

今後も発掘調査の早期完了を目指し、計画的に事業を推進していく。

秦　貞継 議員

人の気配を気にしない新世代クマが増えています

有害鳥獣対策

問 安全対策は十分か

答 見守りと緊急捕獲で対応

問　今年はクマの目撃情報が頻繁に寄せられており、地区住民から不安の声があがっているが、町の被害防止対策を問う。

農林振興課長

町では2名の猟友会員を臨時職員として雇用して毎日パトロールを実施しており、目撃等の情報が寄せられた時は、職員とともに現地を確認し、防災行政無線やケーブルテレビでの広報、自治区内全戸へのチラシの配布や看板の設置などの注意喚起を徹底して行っているほか、登下校時の花火による追い払いや見守り活動など、関係課と連携して対応にあたっている。

また、目撃場所が集落周辺や通学路などの場合は、緊急時における町長の捕獲許可権限で、銃や箱わなによる捕獲により、安全・安心の確保に努めている。

問　クマの目撃情報があった付近の児童の通学に学校の先生が付いているが、そこで万一クマが出没した場合の身の安全は確保されているか。

学校教育課長

クマ被害を未然に防ぐには、クマと遭遇しないことが最も重要であることから、小中学校長に対し、登下校時におけるクマ鈴の着用の励行を指示するとともに、ボランティアの皆さんに引率の支援をお願いしている。

万一遭遇した場合に備えて、クマ撃退スプレーの配布を準備している。

小中一貫教育

問 現在の状況は

答 審議会で検討している

問　町教育委員会では、小中一貫教育の実施に向けて動き出しているが、小中連携教育がスタートして一年が経過しての評価・検証はどうだったか。

教育長

昨年12月にまとめた報告書では、共同研究授業の質の向上が図られるなどの成果があった一方で、小中学校の教職員間の連携についての意識に依然として温度差が認められた。

このことから、成果と課題の共通認識を図り、連携・一貫教育に対する意識を高めるため、小中学校教職員の連携を深める場を作って、継続的な交流を進めていきたいと考えている。

問　小中一貫教育の議論はどのようにして進めていくのか。教育現場の意見は取り上げているか。

教育長

今年の2月に小中一貫教育導入推進審議会を立ち上げ、これまで会議を3回開催しており、審議会で話し合われた内容については、町内5地区での説明会を開催するとともに、小学校PTA総会での説明を通して伝えたところである。

また、小中学校の先生方にも2度にわたり小中一貫教育に関する説明を行っており、6月中旬に1回目の情報交換会を予定している。

問　審議会の答申をどのように反映するのか。

教育長

審議会の答申については、最大限尊重する考えである。

第3回議会臨時会

5月17日に第3回議会臨時会が開かれ、町税条例等の一部改正の専決処分、一般会計及び住宅団地造成事業特別会計補正予算の3件の議案はすべて全員賛成で原案のとおり承認・可決しました。

専決処分の承認

町税条例等の一部を改正する条例の専決処分

地方税法等の一部を改正する等の法律が3月31日に公布されたことに伴い、専決により条例を改正したもの。

【質疑】

多賀剛議員

この改正による歳入への影響、町民生活に変化をもたらすものはあるか。

町民税務課長補佐

再生可能エネルギー施設、既存住宅の省エネ改修などへの固定資産税の非課税、減額措置を規定したものであるが、これまでのところ本町で該当するものはない。

補正予算

2件の分譲申込み

住宅団地造成事業特別会計 476万9千円を増額

今年度に入り、新たに2件の分譲申込みがあったことから、売払収入を分譲促進謝礼、住宅団地購入費補助金、団地内の歩道修繕に充てるもので、全69区画のうち57区画が分譲されることとなった。

商工観光課長

販売促進のPR活動として5月に会津若松市の住宅展示場で分譲説明会を実施したが、今回の申込みは4月にあり、現在の低金利で購入意欲が高まっていると分析している。

【質疑】

多賀剛議員

今回の分譲は販売促進策によるものか。

残り12区画となったさゆりが丘住宅団地

補正予算

防犯灯LED化・認定こども園工事請負費増

一般会計 5790万円を増額

認定こども園整備事業について、建築設計単価の増額改訂があったこと、実施設計が完了したことによる仕様の一部変更で工事費5680万円を増額したほか、申請していた自治総合センターのコミュニティ助成事業が採択されたことにより、下野尻自治区内の防犯灯36基をLED化にするための事業費110万円を新規に計上しました。

【主な質疑】

清野佐一議員

床暖房を追加した経緯は。

健康福祉課長

廊下のスペースを有効活用して遊んだり読書をしたりできるよう床暖房を追加したものである。

秦貞継議員

設計に現場の声は反映されているか。エアコンの増設で雪囲いが追加になることはないか。

健康福祉課長

設計にあたり、4回のワークショップ以外にも様々な打ち合わせを重ねて現場の声を設計に反映したところである。

エアコンについても、ちゃんと対応できる設計になっている。

長谷川義雄議員

設計単価の改訂は理解できるが、設計の見直しにあたっては議会で十分に検討できる時間が必要であったと考えるが。

町長

まだ設計の段階であり、建築後にエアコン設置が必要になった小中学校の例を踏まえて、よりよい環境を作っていくために床暖房を追加したところである。

猪俣常三議員

整備にかかる町の負担はいくらか。

総務課長

当初予算の事業費7億1370万円に対して町の一般財源は2億2600万円ほどで、今回の増額分は過疎債を充てるので、この補正での町の新たな負担はない。

お話ししましょう

第６回議会報告会を ９ 会場で開催！

開　催　実　績

５月９日（月）	萱本集会所	参加者 10人
５月11日（水）	出戸集会所	参加者 ８人
	町公民館	参加者 ８人
５月12日（木）	中野集会所	参加者 ９人
	保健センター	参加者 ８人
	白坂集会所	参加者 15人
５月15日（日）	新郷連絡所	参加者 ６人
	杉山集会所	参加者 12人
５月16日（月）	さゆりが丘集会所	参加者 19人
５日間	**９会場**	**合　計 95人**

第６回目となる議会報告会では３月議会定例会で審議した結果の報告に対する質疑のほか、地域の抱える課題や要望について貴重なご意見をいただきました。

また、今回から「町民と議会との懇談会」と題して、これからのまちづくりに役立てるための政策課題をテーマに参加者の皆さんと意見交換を行うこととしました。

「ここはどうなっているの？」寄せられたご意見・要望

- **集落内の危険個所等を何とかしてほしい**（中野・萱本・杉山・出戸にて）
- **樟山バイパス早期完成 奥川中町カーブの改良を望む**（新郷連絡所・杉山にて）
- **議員定数は本当に検討されているのか**（町公民館・保健センター・白坂・新郷連絡所・杉山にて）
- **自主財源をどのように確保していくのか**（町公民館・さゆりが丘・出戸にて）
- **自治区活動の平準化を望む**（新郷連絡所・杉山・出戸にて）
- **認定こども園・小学校・中学校の万全な除雪に取り組んでほしい**（萱本にて）
- **役場庁舎移転は実現するのか**（町公民館にて）
- **雪処理や交通手段など高齢者や障がい者への生活支援を拡充してほしい**（白坂にて）

町公民館

出　戸

萱　本

町民のみなさん

町民と議会との懇談会
「人口減少問題」を考える

白　坂

保健センター

中　野

未来のために私は考える

生活環境

若者が定住するために働く環境だけでなく楽しめる場の創出が必要

子育て世帯が生活しやすい環境づくりとして、一戸建ての公営住宅を整備してはどうか

保育料の完全無料化

空き家活用で町独自の施策を

さゆり公園は町外から人を呼べる施設として可能性があると思う

雪に対する不安のないまちづくり

産業振興

若い農業後継者を育成するには、規模拡大よりイメージアップが必要

遊休公共用地を活用して、いわき市や群馬県にあるような雇用を生むきのこ生産法人を目指しては

日本一のシルバータウン

議会報告会で寄せられたご意見・要望は、議会活性化特別委員会や各常任委員会等で十分に調査して、今後の議会活動に役立てていきます。

議会報告会は継続して開催するので、皆さまの参加をお待ちしています。

さゆりが丘

杉　山

新郷連絡所

この人にインタビュー

このコーナーでは、各方面で活躍されている町民の方々をインタビューを通して紹介します。

今回は、西会津小学校ＰＴＡ会長を務め、自らスポーツ少年団を立ち上げるなど、青少年の育成で活躍する**渡部暁さん（２町内）**です。

―あなたのモットーは。

どんなことでも楽しみながらチャレンジする！です。

―ＰＴＡ会長として大切にしていることは。

言うだけでなく、保護者の皆さんと一緒に楽しく行動することです。

努力も達成した喜びも一緒に分かちあっていきたいと思っています。そのためにも「自分から楽しんで行動する」ということをいつも心掛けています。

―スポーツ少年団の指導で心掛けていることは。

技術だけでなく、大人になって社会に出た時に負けない強い心を育てることを大切にしています。

そして、いつかは一緒に教える側になってほしいと思っていて、それまで頑張って指導を続けていきたいと思います。

―現在抱いている夢は。

生涯現役プレイヤーでいたい！ということと、将来、教え子のサッカー少年たちの中からプロのサッカー選手が出て、町の子どもたちに夢を与えられる未来を創ることが私の夢です！

次世代育成に汗を流す渡部さん

プロフィール

住　　所：２町内（野沢）
年　　齢：３９歳
家族構成：祖母、父、母、妻、子ども３人の８人
趣　　味：スポーツ全般

―町や議会に望むことは。

さゆり公園を活かした町づくり・人づくりを望みます。

せっかくの環境が活かしきれていないと感じています。

子どもたちに芝の環境で伸び伸びとサッカーをやらせてあげたいです。

―ご協力ありがとうございました。今後もご活躍を期待しています。

議会の動き

阿賀町議会議員との情報交換会を実施

6月20日に阿賀町議会議員との情報交換会を実施しました。

午前中は交流物産館よりっせで、阿賀町議会のテーマとして小中連携教育と西会津高校の存続に向けた取り組みについて町教育委員会の説明を受けた後、小中学校の施設を視察しました。

また、阿賀町では消防署の新築を計画しているということで、西会津消防署も視察しました。

午後は阿賀町役場で、本町議会のテーマとして、森林資源の利活用に向けた取り組みと、阿賀町の観光への取り組みについて役場担当者の説明を受けた後、公設民営で木質ペレットの製造販売を行っている「株式会社阿賀ウッド」の施設を視察しました。

阿賀町では千年先の未来に残せる「阿賀悠久の森」を基本コンセプトに、森林整備と木質バイオマスを活用したエネルギーの循環型のまちづくりにより、温室効果ガスを削減し、きれいな水ときれいな空気を作りだし、地球環境にやさしいまちづくりが行われています。

本町も小学校や地域連携販売力強化施設、認定こども園の各施設にバイオマスボイラーを導入して森林資源の利活用を目指していることから、大変参考となりました。

編集後記

熊本の地震発生で多くの犠牲者と罹災者が出てから2か月近くになろうとした矢先、予想外の豪雨が追い打ちをかけるように襲いかかり、また多くの犠牲者が出たことがニュースで流れました。

亡くなれられた方、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

身の安全は自分では守り切れない教訓です。

わが町も道路の崩壊やがけ崩れ等の危険箇所が多くあり、6月定例会でも取り上げられました。

高齢化社会の進むなか、長年住み慣れた家と生活を守るため、安全安心なまちづくりは、私たちに課せられた大きな使命であります。

（青木照夫）

編集委員
委員長　三留正義
副〃　三留　満
委　員　薄　幸一
〃　秦　貞継
〃　青木照夫

にしあいづ議会だより

No. 134

発行　福島県西会津町議会
編集　議会広報特別委員会

〒969－4495　福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3261
☎0241（45）4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp